公益信託高橋記念耳鼻咽喉科学研究奨励基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　日本鼻科学会に対し、五十万円の助成を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　四、五一一、二一一円
負債合計　〇円
正味信託財産　四、五一一、二一一円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託高橋記念耳鼻咽喉科学研究奨励基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託沖縄文化協会賞基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　ローザ・カーロリ氏他計三名に対し、総額四十五万円の顕彰金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　二四、七一八、五八二円
負債合計　〇円
正味信託財産　二四、七一八、五八二円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託沖縄文化協会賞基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託中村奨学基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　鈴木輝津登君他計十一名に対し、総額百九十八万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　五四、九四二、〇三三円
負債合計　〇円
正味信託財産　五四、九四二、〇三三円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託中村奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託伊藤アヤ奨学基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　鷲尾翔子君他計五名に対し、総額五十万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　一八、七九五、〇一五円
負債合計　〇円
正味信託財産　一八、七九五、〇一五円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託伊藤アヤ奨学基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託千葉西ロータリークラブ青少年育英基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　秋野結以君他計五名に対し、総額六十万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　二〇、〇四七、三七八円
負債合計　〇円
正味信託財産　二〇、〇四七、三七八円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託千葉西ロータリークラブ青少年育英基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託高松信用金庫育英基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　岡秀人君他計十四名に対し、総額八百四十万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　一一、九七三、三〇八円
負債合計　〇円
正味信託財産　一一、九七三、三〇八円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託高松信用金庫育英基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託弓削教育振興助成基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　日向市立財光寺小学校他計二校に対し、総額一九七、〇五三円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　二一、九一四、七三〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　二一、九一四、七三〇円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託弓削教育振興助成基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託ひまわり学校図書助成基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　横浜市立並木第四小学校他計五校に対し、総額二四五、一九五円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　一一、五五二、六五二円
負債合計　〇円
正味信託財産　一一、五五二、六五二円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託ひまわり学校図書助成基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託エム・アイ・ユー財団記念基金平成二十一年度決算公告

一、事業概要
　本年度は助成金対象適格者なしとして、助成金支給事業を行わなかった。
二、財産目録　平成二十二年三月三十一日現在
資産合計　二四、二五六、四三九円
負債合計　〇円
正味信託財産　二四、二五六、四三九円
　平成二十二年八月九日
　東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
　公益信託エム・アイ・ユー財団記念基金
　受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

　名古屋市天白区植田本町二丁目六一〇番地、住民票上の住所名古屋市天白区植田本町一丁目一〇〇五番地　破産者　寺町　雅義
　右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年(フ)第三五五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一五三、九二一、九七五円
一、配当することのできる金額
　金三七、七四六、六九四円
　平成二十二年八月九日
　名古屋市中区丸の内三丁目九番一六号丸の内ＹＳビル四階弁護士法人あおば法律事務所
　破産管財人　上田　敏喜

配当公告

　名古屋市熱田区大宝一丁目七番二六号
　破産者　有限会社ダイトミ
　右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年(フ)第三六七七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二八一、九〇〇、二七七円
一、配当することのできる金額
　金三一、三九八、四九一円
　平成二十二年八月九日
　名古屋市守山区中新一〇番地八号シャンボール小幡二階Ｂ号守山法律事務所
　破産管財人　岩月　浩二

配当公告

　大阪市天王寺区上汐三丁目二番一七号
　破産者　コモド株式会社
　右の者に対する大阪地方裁判所平成九年(フ)第三一四八号破産事件の追加配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金七九八、一九六、三九九円
一、配当することのできる金額
　金一〇〇、〇三二、三六四円
　平成二十二年八月九日
　大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル別館六階弁護士サン総合法律事務所
　破産管財人　清水　敦
　破産管財人　高村　順久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍東京都中央区日本橋三丁目一番地六、最後の住所東京都渋谷区本町四丁目九番一号　被相続人　亡　伊藤　克彌
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年八月九日
　事務所東京都港区虎ノ門三丁目二五番二号　ブリヂストン虎ノ門ビル一Ｆ
　相続財産管理人　弁護士　笠井　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍山梨県北杜市須玉町若神子新町一〇一番地、最後の住所東京都八王子市裏高尾町九五七番地清明園　被相続人　亡　松川　擁子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年八月九日
　事務所東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金立川ビル四階西東京共同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡垣　豊